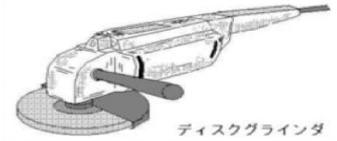




研削といし(自由研削用)の取り替え等の業務に係る特別教育開催について

標記の件について、労働安全衛生法第59条及び労働安全衛生規則第36条第1号にて、研削といしの取り替え又は取り替え時の試運転の業務は特別教育が必要と規定されております。当支部では自由研削用といしの特別教育(安全衛生特別教育規程第2条)を下記により開催いたします。会員事業場におかれましては、といし作業での災害防止のため、この機会に受講されますようご案内申し上げます。
尚、学科および実技教育修了者には特別教育修了証を交付いたします。

グラインダー(例)



記

1. 日 時 令和6年8月1日(木) 13:00~17:10
2. 場 所 青色会館 5F 会議室(小田原市本町2-3-24)
3. 教育内容
 - 1) 自由研削用といしの構造等に関する知識 2h
 - 2) 自由研削用といしの試運転の方法等に関する知識 1h
 - 3) 関係法令と災害事例 1h

※当日は学科教育のみ。実技教育については各事業場で実施(教育担当者は、今までに修了証を取得された方)し、「実技教育修了証明書」を9月2日(月)までに提出していただきます。(提出方法/郵送もしくは事務所持参)詳細は、当日説明いたします。
4. 会 費 **【会員】** 6,000円(受講料4,620、テキスト代(2冊)1,380円)
【一般】 9,000円(受講料7,620、テキスト代(2冊)1,380円)
※会員の方は、ネット申込みされますと会費が300円割引になります。
5. 定 員 30名
6. 申込方法 小田原支部HPからのNET申込み、または、申込書でのFAX申込み
7. 申込期限 7月23日(火)まで
8. 申込取消 7月26日(金)まで それ以降は受講料の返金はできませんので、ご了承下さい。

※当教育及び修了者台帳に関する目的以外に個人情報を流用することはありません。

「研削といし(自由研削用)特別教育」申込書(R6年8月1日)

会員番号		事業場名			
〒		所在地			
担当者名		TEL		FAX	

※	氏名	生年月日	※	氏名	生年月日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日
	フリガナ	西暦 年 月 日		フリガナ	西暦 年 月 日

【会員受講料】6,000円/人 ・ 【一般受講料】9,000円/人		受講料 振込予定日	月 日頃
【申込者数】 名	【受講料振込額】 円		
【振込先】横浜銀行 / 小田原支店 普通 0056462		【名義】神奈川労務安全衛生協会小田原支部	

<申込先/FAX:0465-24-5820>

お問合せ/(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部

TEL:0465-24-1753